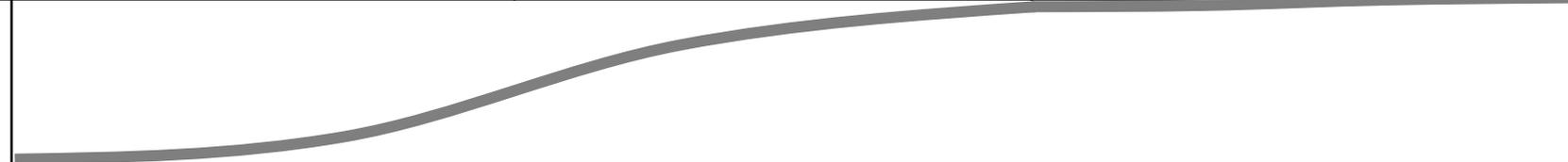


コミュニティ再生支援事業

●コミュニティ形成及びコミュニティ活動支援体制

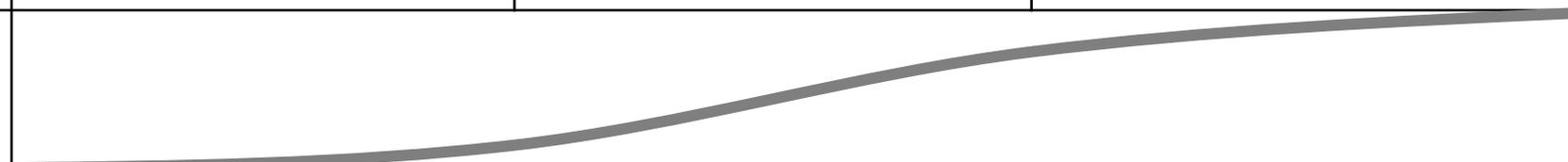
既存コミュニティと集団移転等による新しいコミュニティの形成及びコミュニティ活動の支援

	これまでの経緯 	平成25年度の事業内容 	平成26年度以降の進捗 
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆仮設住宅自治会組織のコミュニティ形成 ◆仮設住宅自治会の活動支援 ◆仮設住宅自治会運営費助成 ◆既存コミュニティの再編 ◆被災者サポートセンターの設置と連携 ◆地区拠点施設の再建 市民センター・地区センター等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存コミュニティと集団移転先団地による新しいコミュニティづくりの協議(地域計画策定) ◆被災地の既存コミュニティの再編協議 ◆NPOやボランティアと連携したコミュニティづくり支援 ◆地区自治会制度移行検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆集団移転団地や災害公営住宅の入居者を含めた新しい地域コミュニティの形成 ◆自治会組織化推進 ◆集団移転団地のコミュニティ拠点施設の整備 (市民センター・地区センター)
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆被災者サポートセンター並びに復興協議会、各仮設自治会代表者会議 ◆支援員の配置(まちづくり推進員、復興応援隊等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆支援員の仮設自治会の関わりが大きい ◆集団移転団地の協議を優先 	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存地の住民と新住民の一体化 ◆地域により、地区組織制度の相違 ◆拠点整備は、今後の維持管理等の整理が必要
進捗状況			

教育環境の充実と文化の継承

●学校関係施設災害復旧工事

被災した学校関係施設(校舎、屋内運動場等)を原形に復旧する。

	これまでの経緯 	平成25年度の事業内容 	平成26年度以降の進捗 
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆大曲小学校(校舎等) ◆赤井南小学校(校舎) ◆矢本西小学校(屋内運動場) ◆小野小学校(校舎等) ◆矢本第一中学校(校舎等) ◆矢本第二中学校(校舎) ◆鳴瀬第一中学校(校舎等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆矢本第二中学校 (屋内運動場) ◆(仮称)鳴瀬第二小学校 (野蒜小学校+宮戸小学校) ①基本設計業務委託 ②地質調査 ③実施設計業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ◆(仮称)鳴瀬第二小学校 ◆鳴瀬未来中学校
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事説明チラシ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆甚大な被害(矢本二) ◆敷地内に建替え(矢本二) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人件費・資材費の高騰による工事費の増加
進捗状況			

学校の再建（小中学校復興事業）

●子ども達の幸福を育む夢のある夢のある学校づくり

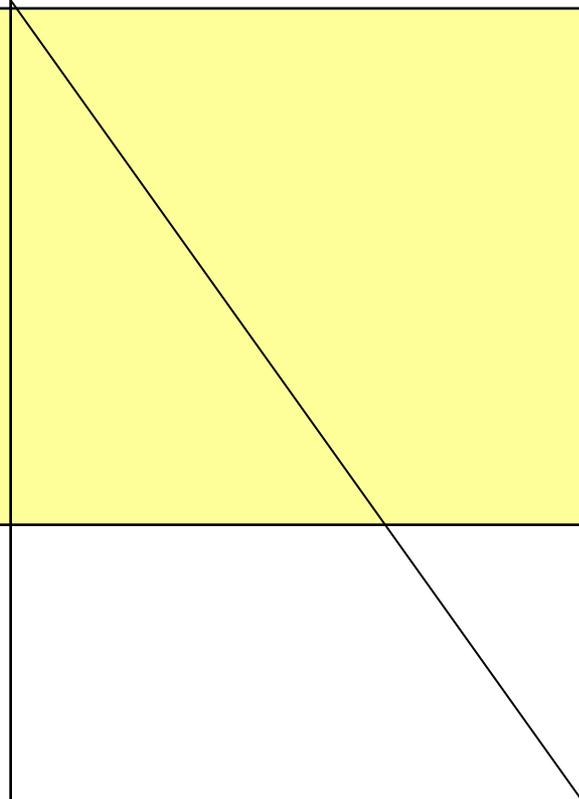
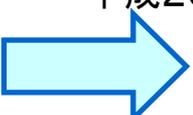
壊滅的な被害を受けた小中学校の応急的対応からできるだけ早期に正常な教育環境を整備することを第一に考え、かつ、これまで抱えてきた課題の解決や地域まちづくりとの融合を考慮した、「子どもたちの幸福を育む夢のある学校づくり」を目指します。

	これまでの経緯 →	平成25年度の事業内容 →	平成26年度以降の進捗 →
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校被災状況の把握 ◆学校施設の復旧・応急対応 ◆住民意向の把握 ◆学校復興方針検討 ◆学校環境の段階的改善 <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編(鳴瀬桜華小・鳴瀬未来中) ・学校施設整備(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校建設計画の検討・策定 ◆学校建設調査・設計(継続) ◆地域協働型学校運営(コミュニティスクール)調査検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆野蒜小・宮戸小の統合 ◆学校建設工事(継続) ※小学校2校・中学校1校 ◆地域協働型学校運営(コミュニティスクール)段階的実践
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設復旧・応急対策工事 ◆調査・検討委員会 ◆地域懇談会 ◆学校関係者懇談会 ◆アンケート調査 ◆インターネットでの情報公開 	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査・検討委員会 ◆地域懇談会 ◆学校関係者懇談会 ●住民意向・財源・スケジュールを総合的に判断することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●用地造成から始まる大規模事業となるため、様々な課題により遅延が生じる可能性がある。マネジメントが重要。
進捗状況			

震災がれき対策（災害廃棄物処理事業）

●東松島市災害廃棄物処理事業

市内に散乱した災害ガレキの撤去運搬を行い、発災から3年以内に処理を完了する。

	これまでの経緯 	平成25年度の事業内容 	平成26年度以降の進捗 
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ◆散乱した災害ガレキの撤去 ◆災害ガレキの行政回収 ◆被災家屋等の解体撤去 ◆海中ガレキの撤去 ◆仮置場の管理運営 ◆ガレキの中間処理 （分別、破碎、土質改良等） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆散乱した災害ガレキの撤去 ◆災害ガレキの行政回収 ◆仮置場の管理運営 ◆ガレキの中間処理 （分別、破碎、土質改良等） ◆仮置場の返還業務 	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆事前に分別した上で仮置場への搬入を行った。 ◆仮置場に品目ごとのヤードを作り、一般搬入の際も、分別仮置きを徹底した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆中間処理には、大型施設を建設せず、移動式機械を利用した。 また、分別作業については、雇用創出支援を兼ね、作業員により手選別を実施した。 	
進捗状況	平成24年3月末時点 仮置場への搬入率 91% ガレキの処理率 50%	平成25年12月末時点  100%	<参考> 発生推計量 109.8万トン 仮置場搬入量 100.1万トン 処理済量 55.1万トン

震災がれき対策（災害廃棄物処理事業）

ガレキ・被災家屋の撤去・解体

津波で破壊された住宅



解体作業の様子



建物が全て撤去され更地になった土地



震災がれき対策（災害廃棄物処理事業）

ゴミの処理

（集積→分別→破碎）



混合ゴミの手選別による分別（19品目）

- ①土砂，②ヘドロ，③解体系木材，
- ④自然木，⑤コンクリート殻，⑥アスファルト殻，⑦石膏ボード，⑧プラスチック類，
- ⑨繊維類，⑩畳，⑪粗大系（ベッドマットレス等），⑫金属類，⑬家電，⑭ガラス類，
- ⑮小型家電，⑯消火器，⑰油類，⑱肥料，
- ⑲複合素材類

